平成２８年（フ）第２１４号
新潟市中央区山田町１丁目3963番地１　磯部ハウスメール205号、居所新潟市中央区浜浦町１―88　デイサービスもみじの家
破産者　須佐　　仁
1　決定年月日　平成28年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２１５号
新潟市西区小新３丁目18番12号
破産者　長倉　和貴
1　決定年月日　平成28年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１２３号
愛知県岡崎市材木町１丁目12―１　ノステルコート岡崎404号室、住民票上の住所愛知県岡崎市大門５丁目６番地１　中央マンション大門　205
破産者　野々垣喜城
1　決定年月日　平成28年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第１４５号
兵庫県明石市大久保町谷八木69番地
破産者　橋本ガラスこと　橋本　次男
1　決定年月日　平成28年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２８年（フ）第７号
和歌山県新宮市熊野川町九重841番地
破産者　栗須工務店こと　栗須　克二
1　決定年月日　平成28年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２８年（フ）第１３３号
広島市南区宇品神田５丁目26番31―303号
破産者　土伏　　清
1　決定年月日　平成28年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第４４２号
広島県安芸郡府中町城ヶ丘28番４号
破産者　池田　光一
1　決定年月日　平成28年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第８１号
大分県由布市湯布院町川上703番地
破産者　右田　正文
1　決定年月日　平成28年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第５８号
鹿児島県姶良市平松6518番地３
破産者　指宿　秀之
1　決定年月日　平成28年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

免責許可決定

平成２７年（フ）第９３２号
千葉県市川市北方町４丁目1961番地
破産者　綿引　康憲
1　決定年月日　平成28年９月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第５４７号
千葉県浦安市富士見２丁目17番44―101号　マリンコート富士見
破産者　大田川雄大
1　決定年月日　平成28年９月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第６７２号
千葉市緑区おゆみ野中央６―39―１―205、住民票上の住所千葉県茂原市綱島93番地３
破産者　毛利　茂樹
1　決定年月日　平成28年９月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第６０８号
千葉県野田市上花輪1440―８小沢ハイツ花輪101、住民票上の住所千葉県野田市尾崎台６番地の３　セジュール川間Ｅ棟206号室
破産者　中塚　　愛
1　決定年月日　平成28年９月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第３７８号
千葉県松戸市六実６丁目15番地の12　シャトレ六実Ｂ棟202号
破産者　成川三枝子
1　決定年月日　平成28年９月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第７４号
千葉県いすみ市苅谷1163番地３
破産者　守屋　悦子
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２８年（フ）第１１号
千葉県茂原市緑ケ丘５丁目34番地（光栄緑ケ丘ハイツ304）
破産者　西坂　　進
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２８年（フ）第１６号
千葉県茂原市北塚1195番地77（亘理アパート201号）
破産者　八木　澄子
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２８年（フ）第２０号
千葉県長生郡一宮町一宮3136番地
破産者　河野　明美
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２８年（フ）第２１号
千葉県長生郡一宮町一宮3136番地
破産者　河野　綾子
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２８年（フ）第３２号
千葉県茂原市小林2614番地５
破産者　髙山　　功
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２８年（フ）第１５４５号
東京都台東区浅草２丁目13―７―502
破産者　三枝　仁之
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１０１号
滋賀県犬上郡豊郷町大字安食南348番地17
破産者　松永　雄次
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２８年（フ）第９８２号
福島県南相馬市鹿島区小山田字ブナ坂189　べこ湯宿舎Ｅ棟103号、住民票上の住所札幌市東区北37条東14丁目１番19―101号
破産者　里口　　章
1　決定年月日　平成28年10月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部